

照據ノ成ヲ官得ニシテ難ハシテ善對策ヲ蓄ニテ以ル。

檄！

(別紙一)

十一月廿八日藤永田造船所は車輛部に在勤せる本黨幹部植村外二名を突然解雇したことは諸君は知つて居るだらう此の事件に就き翌廿九日本黨代表者は前記三名と共に車輛部に到り解雇の理由を詰問した處工作課長曰く「今回三名を解雇したのは組合の幹部であるから解雇したのではない實は車輛部は目下仕事がない現に二十七輛の車輛を請負つて居るがその中拾輛は來年の四月からでなければ工作に着手することが出來ない契約になつて居る残り十七輛の工作は已に大部分出來上つて居るので實は三名のみを解雇したのではなく本年末迄には車輛部に於て半數以上解雇することになつて居る實は金がなくて現在の職工全部をととも使用して行けないのだから了解してもらひたい」との事であつた然るに前記三名に解雇を言渡した西田技手曰く「君等は熟練工であるから就職に困らないだらう不熟練工を解雇すると就職に困るだらうから君